

国土審議会第13回北海道開発分科会

平成24年8月27日

【本田総務課長】 まだ家田委員がお見えになっておりませんが、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第13回北海道開発分科会を開会いたします。

本日は、皆様お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。当分科会の事務局を担当いたします、国土交通省北海道局総務課長の本田でございます。以降、座って進めさせていただきます。

本分科会は、国土審議会委員3名、特別委員16名の計19名で構成されております。本日は、過半数の御出席をいただいておりますので、国土審議会令に規定する定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

本日の議事についてであります。国土審議会運営規則によりまして、会議及び議事録を公開することとされておりますので、マスコミを含め、一般の方々に傍聴いただいております。また、議事録につきましては、原則として発言者氏名入りで公開することとされておりますので、あらかじめ御了承くださいますよう、お願い申し上げます。

続きまして、御発言の際に使用いただきます卓上スタンドマイクの使用方法について、御説明いたします。お手元のスタンドマイクの中央にボタンがございます。これがマイクのスイッチになっており、こちらを押していただきますと赤いランプが点灯いたします。ランプが点灯した状態がスイッチがオンの状態になります。構造上、一度に拾える音は6台が上限とされておりますので、恐れ入りますが、御発言の都度、スイッチのオンとオフを切り換えて使用いただきますよう、願申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、当分科会の委員及び特別委員の皆様方を御紹介させていただきます。

初めに、衆議院の推薦による特別委員といたしまして、武部勤委員でございます。

【武部委員】 武部です。どうぞよろしく申し上げます。

【本田総務課長】 山崎摩耶委員でございます。

【山崎委員】 山崎でございます。

【本田総務課長】 なお、三井辨雄委員、工藤仁美委員及び山岡達丸委員におかれましては、所用により、本日は御欠席との連絡を受けております。

続きまして、参議院の推薦による特別委員といたしまして、相原久美子委員でございます。

【相原委員】 よろしく願いいたします。

【本田総務課長】 吉川沙織委員でございます。

【吉川委員】 よろしく願いいたします。

【本田総務課長】 なお、伊達忠一委員におかれましては、所用により、本日は御欠席との連絡を受けております。

続きまして、当分科会に属する国土審議会委員といたしまして、奥野信宏分科会長でございます。

【奥野分科会長】 奥野でございます。

【本田総務課長】 佐藤友美子委員でございます。

【佐藤委員】 佐藤でございます。

【本田総務課長】 なお、宮脇淳委員におかれましては、所用により、本日は御欠席との連絡を受けております。

続きまして、各分野において学識経験等を有する特別委員としまして、家田委員でございますが、本日は出席の予定となっておりますが、遅れているようです。

近藤龍夫委員でございます。

【近藤分科会長代理】 近藤でございます。よろしく願いいたします。

【本田総務課長】 櫻庭武弘委員でございます。

【櫻庭委員】 櫻庭です。よろしくお願ひします。

【本田総務課長】 中嶋康博委員でございます。

【中嶋委員】 中嶋です。よろしくお願ひします。

【本田総務課長】 橋本哲実委員でございます。

【橋本委員】 橋本でございます。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 なお、岩沙弘道委員におかれましては、所用により、本日は御欠席との連絡を受けております。

続きまして、地方公共団体の長としまして、高橋はるみ委員でございますが、公務の都合により、本日は代理として高井修副知事に御出席いただいております。

【高井副知事（高橋委員代理）】 高井でございます。よろしくお願ひします。

【本田総務課長】 なお、上田文雄委員におかれましては、公務の都合により、本日は

御欠席との連絡を受けております。

続きまして、本日出席いたしております国土交通省の幹部を御紹介させていただきます。

本日は、吉田国土交通副大臣が出席する予定となっておりますが、公務のため、遅れて到着されるとの連絡を受けております。

北海道局長の青山でございます。

【青山北海道局長】 青山です。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 審議官の関でございます。

【関大臣官房審議官】 関でございます。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 同じく審議官の小西でございます。

【小西大臣官房審議官】 小西でございます。よろしくお願ひします。

【本田総務課長】 北海道開発局長の高松でございます。

【高松北海道開発局長】 高松でございます。

【本田総務課長】 そのほか、北海道局各課室長等が出席いたしております。

続きまして、議事次第の3の副大臣挨拶でございますが、副大臣が到着され次第、御挨拶いただくことといたします。

これ以降の会議の進行につきましては、奥野分科会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

【奥野分科会長】 どうも大変お忙しい中、また、遠路御苦労様です。

それでは、早速ですが議事に入ります。マスコミ関係者、傍聴者の方の方々によるカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

本日の議題は、計画推進部会で取りまとめていただきました中間報告（案）についてであります。前回の分科会におきまして、第7期計画の中間点検を効率的かつ専門的に実施するため、計画推進部会を設置いたしました。4月に第1回部会が開催されまして、近藤委員が部会長に就任されました。第1回部会以降、近藤部会長の下で精力的に御議論をいただきまして、今回の中間報告案を取りまとめていただいております。

中間報告案につきましては、本日の分科会における議論及び今後実施するパブリックコメントで出された意見等を踏まえまして、引き続き計画推進部会で議論いただき、来年1月を目途に当分科会で最終報告の取りまとめを行いたいと考えております。

それではまず、近藤部会長から、中間報告案について御説明をお願いいたします。

【近藤分科会長代理】 それでは、私から中間報告案につきまして、説明させていただきます。

きます。

4月10日の第1回の部会以降、当分科会から付託されました2つの議題であります、第7期の施策の点検に関する事項と今後の推進方策に関する事項につきまして検討するため、これまで4回にわたり部会を開催いたしました。部会では、本計画の施策の進捗状況の把握と戦略目標の達成状況の評価を行い、課題を明らかにするとともに、計画策定後の社会情勢の変化を確認し、これらを踏まえて今後の計画の推進方策について検討をし、7月19日の第4回部会において中間報告案を取りまとめたところでございます。

本案のポイントをお話し申しますと、施策の点検結果や社会情勢の変化を踏まえれば、本計画の基本的な考え方やその目標は現時点でも有効でありますけれども、新たな課題がいろいろと明らかになりましたので、これらに適切に応えながら施策を実行していく必要があるということにいたしてございます。

新たな課題につきましては2つに大別し、すなわち中間報告（案）の14ページ以降でございすけれども、これが点検結果を踏まえた重点施策になってございます。また、20ページ以降に社会情勢の変化に対応した重点施策をまとめまして、それぞれについて具体的な推進方策を明らかにしたところでございます。

また、部会で出された主な意見について若干お話し申しますと、多くの委員の意見といたしまして、やはり東日本大震災を契機に、東京圏などに人口や諸機能が集積をしているという、そのことによる国土の脆弱性が改めて認識された。これらを克服する観点から、北海道開発の意義というのは高まったと言えることから、これに応える施策というものの必要性があるという意見が出されました。これらの取組につきましても、本書におきまして20ページ以降で整理をいたしたところでございます。

その他、全般的な意見として、施策の推進にあたりまして、民間の知見や人材の活用など、いわゆる関係者間の連携協調というものをもっと広く、強くした取組が必要であろうということ。さらには民間投資の誘発や、新たなマーケットの創出など、民間の経済活動の活性化につながる取組の評価が必要だろうという意見も出されたところでございます。

これらにつきましては、施策全般にわたる推進のあり方に関わることと受け止め、新たな施策や仕組みなど、そうしたものを創設して、いわゆる「北海道イニシアティブ」を發揮した新しいフロンティア開拓の必要性という前向きなメッセージとして整理をいたしたところでございます。

以上が中間報告の概要でございます。私からは、以上でございます。

詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

【奥野分科会長】 それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

【川合参事官】 事務局の北海道局参事官の川合でございます。私から、資料に基づきまして中間報告案の御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、中間報告案の表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。中間報告案の構成を示しています。まず、第Ⅰ章といたしまして、第7期計画の構成と中間点検の手順を示しています。それから第Ⅱ章として第7期計画の施策の点検と課題、第Ⅲ章として北海道開発を巡る状況の変化と課題を整理しています。前回の分科会で決定されました調査審議事項は2つございました。今回も参考資料4として添付していますが、1つ目の調査審議事項の第7期計画の施策の点検に関する事項、これに対応するものが第Ⅱ章と第Ⅲ章です。それから第Ⅳ章として、今後の第7期計画推進の基本的考え方、第Ⅴ章といたしまして、今後の7期計画の推進方策について取りまとめたところです。このⅣ章、Ⅴ章につきましては、調査審議事項2の今後の第7期計画の推進方策に関する事項に対応するものです。

本日の説明では、時間の関係もございますので、Ⅰ章、Ⅱ章、Ⅲ章につきましては、参考資料1で概要を御説明させていただき、Ⅳ章、Ⅴ章につきましては、本編資料に戻り御説明させていただきたいと考えています。

それでは、参考資料1の2ページを御覧ください。第Ⅰ章としまして、第7期計画の構成と点検の手順についてであります。これにつきましては、前回の分科会でも御説明したのですが簡単に御説明いたしますと、平成20年の第7期計画策定時に我が国を巡る課題として、グローバル化の進展、地球環境問題、少子高齢化社会という3つの課題がありました。これらの課題の解決のために、いかに北海道が貢献できるかという観点から、第7期の北海道総合開発計画が策定されました。

左側に7期計画の構成を示していますが、先程の3つの課題に対応した3つの戦略的目標がピンク色で書かれています。この目標を達成するための主要施策として5つの主要施策が策定されています。グリーンで書かれた5つの施策です。また、計画の進め方として、多様な主体による連携・協働など、3つの視点が示されていまして、こういった点に留意しながら7期計画は推進されてきました。

今回の中間点検では、右側にありますように、まず、これまで5年間の7期計画の主要施策の進捗状況を点検した上で、戦略的目標の達成状況と課題を整理しています。次に、計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化、こういったものを踏まえまして、今後5

年間の計画推進上の課題と対応方策について検討してきたところです。

3 ページに点検の経緯を示しています。前回の分科会で調査審議事項を御決定いただき、中間点検で留意すべき社会経済状況の変化について御意見をいただきました。その後、先程奥野分科会長、近藤部会長からもお話がありましたが、専門分野の委員17名で構成する計画推進部会を設置いたしました。参考資料2には、その17名の名簿をつけていますが、この計画推進部会を4月から毎月1回、計4回開催いたしまして、いろいろと御議論いただき、今回の中間報告案を取りまとめていただいたところです。

それでは、4 ページから点検の概要について御説明申し上げます。第Ⅱ章、第7期計画の施策の点検と課題でございます。これは5つの主要施策、細かくすれば7期計画では約260の施策がありますが、この施策の進捗状況を点検した上で、3つの戦略的目標の達成状況と課題を整理したものです。

まず、戦略的目標1ですが、アジアに輝く北の拠点という目標の達成状況と課題について御説明申し上げます。この戦略的目標1につきましては、食・観光・産業3つに分かれています。まず、食であります。農地の大区画化や法人化、漁場開発を進め、食料自給率は約200%を維持するなど、北海道は我が国の食料供給に貢献してきているということ。また、クリーン農業による環境に配慮した取組や、HACCP導入が図られており、道産食料の安全・安心の取組も進んできているところであります。その結果、農水産品の海外への輸出がおおむね増加傾向にあるという状況です。

一方で、天候不順や排水不良による収量低下、漁業資源の減少、農水産業従事者の減少や高齢化などにより、食料供給力の低下の懸念があるという問題点を指摘しています。また、食料品製造業の付加価値率を全国と比較すると、まだ低いということ。或いは、物流コストの一層の低減など、いくつかの課題があるという整理をしています。

5 ページに参りまして、観光でございます。海外からの来道観光客数は、東日本大震災の影響など、外的要因による落ち込みが見られるものの、おおむね増加傾向にあります。シーニックバイウェイ北海道など、道内各地域において地域資源を活用したさまざまな取組も展開されてきているところです。

一方で、観光消費額に大きな伸びが見られないなど、観光産業が地域経済を必ずしも先導するものにはなっていないという課題があるという整理をしています。

また、産業につきましては、製造業を中心に北海道産業全体が低迷しているという状況にあります。一方で、道路や港湾、空港などの整備により、物流機能の効率化が図られて

いる状況もあります。今後、北海道が強みを有する産業の連携を強化することにより、食、観光産業の高付加価値化等を図っていくことが課題であるという整理をしています。

6 ページに参りまして、戦略的目標 2、環境関係の目標でございます。自然共生社会の実現という目標に対しましては、湿原環境の保全・再生や、自然環境に配慮した事業等により、北海道らしい自然環境が保全されているところです。また、循環型社会の形成につきましては、リサイクル施設の整備などが進み、低かったリサイクル率が全国平均並みに向上していますが、まだまだ目標には達していないという課題があります。また、低炭素社会の実現につきましては、森林整備等の各種取組が行われていますが、一人当たりCO₂の排出量は依然として高い状況にあります。また、再生可能エネルギーの賦存量は多いものの、そのポテンシャルを十分に活かし切れていないという課題もあります。

7 ページに参りまして、戦略的目標 3、地域力ある北の広域分散型社会の達成状況と課題でございます。広域的な生活圏を形成するためのネットワーク強化が図られております。また、札幌市をはじめ、道内各都市において都市基盤や生活関連基盤の整備が進んでいる状況にあります。さらに、道東や道北における製造品出荷額の増加といった地域産業の活性化に向けた新たな発展の芽も見られてきているところです。

一方、主要都市間を結ぶ高規格幹線道路のミッシングリンクが存在するなどの課題があるということ。また、道内の多くの地域で人口減少が進み、将来に向けて地域の共同体の維持が困難な状況が生じることが懸念されているという整理をしています。

【奥野分科会長】 説明の途中ではございますが、副大臣が到着になられましたので、ここで副大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【吉田副大臣】 国土審議会第 1 3 回北海道開発分科会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。私、今日は委員会が立て込んでおりまして、遅れましたことを冒頭お詫びを申し上げます。また、今日はこういう暑い中、各先生方におかれましては、御出席いただきまして、心より感謝申し上げます。次第でございます。

本日御案内の中間点検でございますが、北海道担当といたしまして、北海道に参りますと、必ず記者さんから、どうなる、どうなる、一部マスコミ等の報道等もございまして、非常に興味関心高うございますが、私は言うまでもなく、北海道の持つ意味というのは日本の食料基地でもございますし、また大きな観光地という部分、そして、この頃北海道の知事さんからは、震災等々含めて災害においては本土での受け入れよりも北海道が適しているのではないかという御提案等もございまして。

さまざまなことを含めて、私はポテンシャルの高い、潜在的可能性の高い北海道のあり方という中で、この中間点検というものを、是非ともしていただければと思っております。

長いお話は恐縮でございます。どうぞ、引き続き先生方の真摯な御厚誼をいただきまして、しっかりと取りまとめ等の方向へ進んでいただきますようお願い申し上げまして、担当の副大臣からの一言御挨拶とさせていただきます。

今日は本当にどうもありがとうございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。副大臣におかれましては、公務のためここで退席なされます。

【吉田副大臣】 失礼いたします。よろしく申し上げます。

【奥野分科会長】 それでは、参事官、引き続き説明をお願いいたします。

【川合参事官】 それでは、参考資料1の8ページから説明を再開いたします。

7ページまでは、3つの戦略的目標に対応する施策の点検を基にした目標の達成状況と課題について説明して参りましたが、3つの目標すべてに関係する施策が2つあります。

8ページからは、その施策の進捗状況について御説明したいと思います。

1つ目が、内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上という施策です。高規格幹線道路などについては、平成23年に夕張・占冠間が開通いたしまして、道央圏と道東圏が結ばれたことにより大きな効果が出ていますが、未だにミッシングリンクが生じている部分があります。また、北海道新幹線については、新函館までの開業が27年度末に予定されていまして、着実に整備が進められており、平成24年6月には、札幌までの工事実施計画が認可されたところです。

さらに、国際物流拠点の形成を図るため、苫小牧港における国際コンテナターミナルの整備や、新千歳空港の新国際ターミナルの供用が平成22年3月になされるなど空港機能の向上が進められているところです。

9ページに参りまして、安全・安心な国土づくりの施策であります。治水、砂防、海岸保全などの整備が進められているほか、平成18年には「北海道開発局地震津波対策アクションプラン」というものが策定されまして、防災拠点の整備や耐震強化などを図ってきたところです。また、右下にありますように、交通事故死者数も安全対策の実施により着実に減少しているところです。

10ページに参ります。ここからは先程御説明いたしましたが、7期計画の推進にあたって留意すべき3つの視点というものがございました。これにつきましても点検しておりま

すので、御説明したいと思います。

まず1つ目の、計画の推進にあたって多様な連携と協働を図っていくという視点であります。これにつきましては私ども、7期計画において「戦略的取組」というものを設定して、多様な連携・協働の推進を図っております。真ん中にイメージ図がございます。先程申しましたように、7期計画には約260の施策がございます。それぞれの主体がそれぞればらばらに進めると、なかなか戦略的目標が達成しないということで、目標を達成するためのアプローチの仕方を整理いたしまして、これに関する施策を施策群として幾つかまとめ、それらについて主体間の連携をしながら、同じ方向性を向いて施策を進めていくという「戦略的取組」を進めています。

現在、下にあります14の施策が進んでいるところです。11ページに事例を記載していますので簡単に御説明いたしますと、ここの事例では、インバウンド観光の振興という目標に対して、「戦略的取組」の切り口といたしまして、これまでの団体観光客だけではなく、個人観光客、それもドライブ観光による外国人観光客を増やすという切り口でインバウンド振興を図るという目標を立てたところです。

これに対し、右側の下にありますように、外国人観光客のドライブ情報等の提供など、利便性・快適性の確保をして、そうした外国人が自由に北海道の中を移動できるような形の施策を進めているところです。

一方で、左側でありますけれども、こういった方向性をとりますと、これまで大きな観光地しか訪れなかった外国人観光客がいろいろな地域を訪れるということで、それぞれの地域でホスピタリティーの推進ですとか、観光資源の開発が必要になってきます。

こうした地域それぞれの施策を、各主体が同じ方向性の下に効率的に実施し、インバウンド観光の振興という目標を達成していく。こういった取組が「戦略的取組」であり、こうした取組をいくつか進めているところです。計画推進部会でも、こうした取組を更に強化すべきだという御意見をいただいたところです。

次に12ページ、視点の2つ目ではありますが、計画の推進にあたっては投資の重点化を図るとされています。私ども、平成20年度以降、左側にありますように、予算要求の際に重点投資分野ということで、食・観光・環境・防災等につきまして、各年度投資の重点化を図ってきたところです。

また、予算の効率的な執行を図るため、ライフサイクルコスト、工事コストの削減を目標にした構造改善を進めてきております。厳しさを増している財政状況を踏まえすと、

これらの取組を更に強化していくことが必要であるということ、また、民間資金の活用を進めることも必要であるという御意見をいただいたところです。

13ページに参りまして、3つ目でございます。新たな北海道イニシアティブの発揮ということが計画でうたわれています。左側に北海道イニシアティブの概念図が書かれていますが、大きく2つの取組により進めています。1つが北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組。もう1つが全国画一ではないローカルスタンダード、北海道スタンダードの導入による独自の取組。また、特に環境面において、こういった取組を北海道環境イニシアティブとして展開してきております。

右側にその事例が書かれています。今後、北海道の特性等を活かした制度の創設や、規制緩和、北海道モデルとも言うべき取組など、北海道イニシアティブを積極的に推進していくことが重要であるという御意見を計画推進部会でいただいたところです。

14ページに参りまして、第Ⅲ章、北海道開発を巡る状況の変化と課題ということで、これまで5年間の状況変化の把握とその課題について整理をしています。

1つ目として、北海道の経済状況ということで、北海道はこの5年間、経済全体が低迷し、雇用状況も依然として厳しい状況にあるということ。

2つ目として、計画策定時に我が国が直面する課題として整理した3つの課題、グローバル化、地球環境問題、少子高齢化、これらはともに現在も引き続き課題となっており、さらに事態が進行しているということ。

3つ目として、計画策定後の状況の変化について、平成20年にリーマンショックが生じ、北海道経済が更に低迷している状況にあるということ。また、平成22年には新成長戦略が策定され、先月閣議決定された日本再生戦略も同様であります。北海道が優位性を持つ食、観光、環境などが戦略分野として位置づけられていること。さらに、平成23年に発生した東日本大震災を受け、災害に上限はないという考えに立った災害に強い国土形成の必要性が高まっており、再生可能エネルギーなどが注目を集めるとともに、東京圏など、人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性に対する認識が高まっていること。

以上について整理し、Ⅳ章及びⅤ章において、今後の第7期計画推進の考え方と推進方策を整理しています。15ページに概念図がございますが、Ⅱ章で整理した施策の点検と課題或いはⅢ章で整理した社会経済の情勢の変化を踏まえまして、Ⅳ章では今後の7期計画推進の考え方の基本的な部分を取りまとめ、それを受けまして、Ⅴ章で今後5年間に重点化或いは強化を図る施策として12ほどの施策を整理したところです。

それでは、IV章及びV章につきましては、本編のほうで御説明して参りたいと思います。資料の12ページを御覧ください。IV章では、今後の第7期計画推進の基本的な考え方を整理しています。まず1つ目として推進方向であります。7期計画策定時の我が国が直面する課題は依然として存在しており、更に事態は進行しているため、引き続き7期計画を推進し、これらの問題の解決を図っていくことが求められています。また、7期策定後に新成長戦略が策定され、食、観光、環境などが戦略分野として位置づけられており、我が国の発展方向と、7期計画の目指す方向は一致しています。このように、食、観光、環境といった北海道の持つ優位性を活かして、我が国の課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという7期計画の基本的な考え方や目標は、現時点でも引き続き有効であるという形で整理しています。

しかしながら(2)ですが、7期計画の点検結果を見ますと、II章で整理したとおり、戦略的目標の達成に向け解決すべき課題があります。これらの課題に適切に対応するため、施策の充実・強化を図っていくことが必要であるという整理をしています。

(3)ですが、計画策定後の社会経済状況の変化を受けて、III章で示したとおり、7期計画を推進するに際しての新たな課題が発生しています。特に、東日本大震災を契機に、東京圏など人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性が改めて認識され、各種機能の分散等を図る必要があるということで、これは国が行ってきた北海道開発の意義を高めるものであるという観点から、引き続き国の政策として計画を推進していくことが必要であるという整理をしています。

計画策定後のこれらの状況変化を受けて生じた課題に対応していくためには、これまで必ずしも重点的な取組が行われていなかった施策も含め、施策の強化についての検討を進めていくことが必要であるという整理をしています。

こういったIV章の考え方を受けまして、13ページの第V章ですが、今後の7期計画の推進方策でございます。これまで整理した点検結果を踏まえた課題或いは社会経済情勢の変化により生じた課題に適切に対応していくことが必要であり、今後特に充実、強化する施策として、(1)(2)で大きく2つの施策に分類しております。

まず(1)ですが、7期計画においては、北海道の優れた資源・特性を活かす施策について重点的に取り組むということでこれまで進めて参りました。また、全国より遅れている施策或いは北海道が弱みを持つ施策、キャッチアップする施策についても重点を置いて進めて参りました。こうしたこれまで重点を置いてきた施策について、点検結果を踏まえ

て、更に重点化を図る、より頑張っていく施策を8つほどまとめています。

それから(2)ですが、社会情勢変化によって、これまで必ずしも重点的には行われてこなかった取組のうち、施策の優先度が高まったと考えられるものがありまして、今後取組の強化を図っていく施策を4つほどまとめています。

以下、その具体的な施策について御説明申し上げます。14ページに参りまして、まず1つ目の、点検の結果を踏まえ更なる重点化を図る施策ですが、これは大きく2つに分けておりまして、①として、これまで重点的な施策推進を図ってきて、ある程度の成果が図られているが、社会情勢の変化を踏まえ、更に重点化を図る施策として4つ挙げています。4つそれぞれについて、なぜ一定の進捗が見られるのにもっと頑張るのかという重点化の理由をアで整理しています。また、その理由に沿って、今後何をどのように重点化するかという実施すべき施策・方策についてイで整理しています。

まずはじめに食料供給力の強化を挙げています。食につきましては、この食料供給力の強化のほかに、後ほど16ページの優位性のある産業育成のところ、食関連産業の高付加価値化について取り上げています。ここでは主に、食料供給力の基盤強化ということを中心に挙げています。

重点化の理由ですけれども、この5年間、北海道は我が国の食料供給に貢献してきておりますが、世界的な穀物価格は上昇基調にありまして、国内農業の収益性は影響を受ける懸念があるということ。また、TPPなど経済連携の動きは農業分野にさまざまな影響を与える懸念があるということ。こういった影響に加えまして、後継者不足や高齢化の進行により、北海道の農水産業の競争力・体質強化を図ることが急務になっているということ。それから、水産資源の減少や農業水利施設の老朽化による機能低下など、食料供給力の低下も懸念されているということで、こういったことを理由に、今後も更にこの施策の推進を図っていくという整理をしています。

具体的には、農水産業の体質強化ということで、これまでも進めてきたほ場の大区画化や、大規模法人化の取組を一層促進するとともに、コントラクターなど、外部支援組織の利用拡大を図っていくという整理をしています。また、水産物等の輸出拡大のため、漁港などにおける高度衛生管理対策を推進するという整理をしています。

もう1つは、自給率向上に資する生産の安定化ということで、農業水利施設の機能保全など、農地整備の推進を図るほか、飼料基盤整備の推進による酪農・畜産分野の自給率向上を図るという整理をしています。また、水産資源の回復を図るため、藻場・干潟などの

整備、磯焼け対策を推進するという整理をしています。

実施すべき施策・方策の最後に、1行空けて4行ほど文章が書かれています。ほかの施策もみんな同様なのですけれども、ここで施策実施の留意点といったものを若干整理しています。ここでは大区画化や外部支援組織の活用によって労働の効率性を高めることは非常に重要であるということを書いております。何を言っているかと申しますと、労働の効率性が高まって農家に余裕ができる。このことは食料供給力の強化だけではなく、地域資源を活用した商品開発等、6次産業化を促進するために非常に重要であるということです。後ほど述べます食の高付加価値化を進めるためにも、農家に余裕があってこそ初めてこういう動きが出てくるということで、大きな原動力につながる重要な点であるという整理をしています。

2つ目として、インバウンド観光の振興を挙げております。重点化の理由ですが、観光を通じ、アジアの経済成長を我が国の活性化に取り入れていくためには、観光客の入込数の拡大を図るだけではなく、多くの消費が期待される富裕層の誘客を図り、観光消費を伸ばすなど、地域経済を先導する観光産業にしていく必要があるということで重点化を図ることとしています。

具体的には、観光の高付加価値化を図るということで、北海道の豊かな自然環境・景観や良質な食文化について、より一層のブランド化の推進や海外への情報発信強化を図っていくほか、良好な観光メニューの創出、良質な観光サービスの提供といった外国人観光客の満足度を高めるような対応を図るということを挙げています。

また、地域におきましても質の高い食を核とした北海道型グリーンツーリズムや医療ツーリズムなど、外国人観光客の多様なニーズに応じたニューツーリズムの振興に取り組み、観光消費の拡大を図るとしています。

さらに、受入環境の充実としまして、富裕層の多いクルーズ船や国際会議等の誘致を一層促進するほか、先程もありました、個人客を対象としたドライブ情報の提供などをはじめとして、外国人観光客のモビリティの向上に努める。アジアからの観光客は冬季に多いということもありますので、冬季の道路交通の安全性の確保や、航空輸送の定時性の確保に関する取組を進めるとしています。

施策の推進にあたりましては、各観光関係機関等の多様な主体による連携・協働を強化するということ。また、観光ニーズの的確な把握・分析を通じ、戦略的な観光施策を進めることが必要であるという整理をしています。

3つ目は、安全・安心な国土の形成であります。重点化の理由としましては、東日本大震災や最近多い局地的なゲリラ豪雨、ゲリラ豪雪など、これまでにない異常気象が発生してきております。これまでの一定頻度の災害レベルを想定したハードを中心とした対策はもちろんのこと、低頻度大規模災害への備えとして、ハード・ソフトの施策の適切な組み合わせによる減災対策が重要になっているということで整理しています。

具体的な施策をイに掲げています。大きく3つに分かれています。1つが減災の視点に立ったソフト施策の推進。もう1つが発災直後の対応として、災害時に拠点となる施設の耐震化、緊急アクセスルートの確保のほか、行政機関の業務の継続性の担保。そしてもう1つが東日本大震災でクローズアップされた津波対策につきましても、津波に対して粘り強い施設整備やまちづくりを行うということを掲げています。

4つ目はアイヌ施策の推進であります。アイヌ施策につきましては、アイヌの伝統などの普及啓発が着実に進展しておりますけれども、平成21年に「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告」による提言がなされています。この提言に基づきまして、民族共生の象徴となる空間について具体的な検討を進めるとしています。

次に②としまして、重点施策でこれまで一生懸命頑張ってきたが、なかなかこれまでの5年間で進捗が見られなかった施策のうち、今後5年間において更に重点化を図るものとして4つの施策を挙げています。

1つ目が、北海道に優位性のある産業の育成です。重点化の理由としましては、製造業など北海道産業全体が低迷しており、産業の育成については、必ずしもこの5年間進捗したとは言えないということです。このような状況の中で、北海道が強みを持つ農水産品については、6次産業化の取組やそれに伴うアジアを中心とした海外輸出の増加など、食関連産業の活性化の動きが出てきています。実際にここ数年、道東、道北で、主に食料品の製造出荷額が伸びを示すなど、着実に新しい芽も出てきています。また、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区が指定されるなど、そうした動きを支援する体制も整いつつあるということで、全国と比較して低い食関連産業の付加価値率を高めるとともに、物流面の課題の弱みを克服することにより、食関連産業を真に優位性のある産業として育成していくという整理をしています。

具体的には、食関連産業の高付加価値化ということで、これまで北海道の農水産物は、収穫されたものを加工せずに、そのまま道外等に出荷することが多かったことから、北海道における高い食料供給力が製造業などの産業としては活かされてきていません。このた

め、6次産業化の取組を更に加速させるとともに、食の研究開発拠点の形成を図るとして
います。また、既に集積の進むIT産業やバイオ産業をはじめ、食と観光、食と健康など、
他分野との産業との連携を深め、関連する産業の育成を図るという整理をしています。

安定的な食料供給の促進については、北海道に期待されているのは食料供給基地として
の国内移出や、高い品質を活かし多様なニーズに対応した海外輸出であります。こういっ
た需要に対応するため、農水産品の安定的な供給、常に一定量を供給可能な総合的食料供
給システムの確立が必要であるとしています。そのためには、こうした需要に対応できる
ロットの確保が必要であるということで、14ページで述べました農業生産基盤整備など
の食料供給力強化を引き続き行っていくことはもとより、新たなビジネスモデルとして太
陽光、CO₂を活用した植物工場ですとか、雪氷冷熱を活用した食料備蓄倉庫など、再生
可能エネルギーを活用した農産物の生産拡大や、安定供給のための動きを加速させてい
くとしています。

また、農水産品の移輸出の促進を図るための物流基盤として、道路網、港湾・空港の機
能強化を図るほか、輸出拡大のための体制整備を進めていくという整理をしています。

施策の推進にあたりましては、常に消費者ニーズの把握が必要であり、供給サイドの考
え方だけではなく、需要サイドに立った商品開発が重要であるほか、量だけではなく質に
も留意し、北海道ブランドの確立を図っていくという整理をしています。さらに、食関連
産業等に関する規制緩和や、スタンダードの開発及び普及を北海道イニシアティブとして
進めることにより、新たなマーケットの創造や産業の活性化を図っていくという整理をし
ています。

続きまして、2つ目は18ページの循環型社会の形成であります。これにつきましては
ごみの削減或いはリサイクル率の向上など、一定の成果を上げていますけれども、まだま
だ目標には達しておりません。また、北海道の特性により1人当たりCO₂排出量が依然
として高い状況にあります。こういったものに対応するために有機性廃棄物の再利用であ
るとか、CO₂の排出削減、吸収源対策の施策を更に進めていくという整理をしています。

3つ目は、活力ある地域づくりです。道内の多くの地域では、人口減少の進行などによ
り活力が低下してきております。また、道内最大都市の札幌市でも、道内からの転入など
により人口が増加してきておりますけれども、逆にその人口が足を引っ張って経済情勢が
なかなか厳しい状況になっているところではあります。このような状況に対応するため、札幌市を
中心とする都市圏も含めた道内各地域において地域雇用の創出を図るなどにより、活力あ

る地域づくりを進めていくことが必要であるという整理をしています。また、北海道新幹線の開業も踏まえ、東北地域との交流・連携の促進を図っていくことが必要であるとしています。

具体的には持続可能な地域社会の形成ということで、地域での雇用をどうするかという観点から幾つか施策を整理しています。19ページに参りまして、幾つかそうした地域での雇用を促進する施策を書いております。計画推進部会においては、地域の雇用の受け皿となる医療・介護などの地域密着型産業の育成を促進するという御意見がありました。こういった施策を支える社会基盤として、北海道の骨格を形成し、主要都市間を結ぶ高規格幹線道路などの整備、地域モビリティの確保、離島航路・道内航空ネットワークの維持、情報通信基盤の充実を図るとしています。また、産業の配置やエネルギー問題をはじめ、東日本大震災を契機に他の地域にはない分散型地域構造を優位性に転換し、これを活かした地域活性化方策について中長期的観点に立った検討を進めるとしています。

さらに、全国に先駆けて人口減少が進む北海道において、二地域居住や冬期集住など、活力ある地域社会モデルに向けた取組を展開していますが、更にこれを拡大するなど、積極的に取り組むという整理をしています。このほか、人口減少地域における産業活動等を維持するための社会基盤のあり方など、人口低密度地域における地域社会モデルの検討も進めていくとしています。

4つ目は、北方領土隣接地域振興対策です。北方領土に直面する根室管内の1市4町を北方領土隣接地域と位置づけておりますが、この地域においては、6期にわたる振興計画に基づいて安定振興対策事業を推進してきておりますけれども、なかなか地域の活力が上がってこないという状況にあります。一方で、北方領土においては、現在ロシア政府が社会基盤整備を促進していますし、平成22年には当時のメドベージェフ大統領が北方領土を訪れたほか、ロシア要人の訪問が相次いでいます。

北方領土に直面する隣接地域においても、より効果的な振興を検討し、魅力ある地域社会の形成を図る必要があるとしています。このため、平成25年度から始まる第7期北方領土隣接地域振興計画の中で、こういった魅力ある地域社会形成に向けたハード、ソフト一体となった取組を重点的に進めることとしています。

次に、(2)の社会経済情勢の変化を踏まえて強化を図る施策であります。こちらも4つほど挙げております。それぞれについて、どういう社会情勢の変化で、なぜ優先順位が高まったのかという強化の理由を整理するとともに、その具体的な施策を整理していま

す。

1つ目として、国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備を挙げております。震災を機に、東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性に対する認識が高まりました。このため、首都圏から遠距離にあり、同時被災の可能性の低い北海道において、広大な土地、冷涼な気候、高い食料供給力といった北海道の優位性を活かして、政府機能のバックアップや官民それぞれの機能分散を図り、国家的規模の災害に備えることが必要であるとしています。

具体的には、食料の安定供給のため、雪氷冷熱を活用した道産農産品の食料備蓄体制の構築などの取組を促進すること。また、企業のデータセンターや生産拠点の誘致、行政機能の多重化・分散化に向けた取組を促進すること。それから大災害における緊急輸送ルートになる道路網、空港、港湾など、人流・物流ネットワークの充実を推進することなどを挙げています。

2つ目は北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進であります。ここでの再生可能エネルギーの利活用については、電力利用ということに絞って記述しています。再生可能エネルギーのその他の利用につきましては、これまでも施策の中で関連するものとして挙げてきましたし、この後にも熱利用について別途記述していますが、ここでは特に電力利用ということで整理しています。

東日本大震災における福島原発の事故によりまして、電力供給量の不足が大きな課題となっています。このような状況の中で、北海道は再生可能エネルギー源が豊富に賦存していますが、電力としての利用については、電力系統への影響を考慮し導入可能量が限られているなどの問題があり、その高いポテンシャルを十分に活かし切れていないという整理をしています。

このため、21ページでありますけれども、北海道においては再生可能エネルギーのポテンシャルを有する地域が電力の主要な需要地とは異なるため、まずは再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域の地産地消を図るということで、関連産業の育成などに努めるということです。また、再生可能エネルギーの一層の利用拡大に向けて、電力需要の大きい地域への送電網の整備等を図るという整理をしています。

3つ目は社会資本の戦略的維持管理です。高度成長時代に集中投資した社会資本ストックの老朽化が急速に進行しています。一方で、国・地方において厳しい財政状況が続いており、社会資本ストックを適切に維持管理するのが困難になる恐れがあるということ。特

に北海道では積雪寒冷地など、本州とは異なる気象・地質条件下での技術的な課題が存在しています。また、北海道の多くの地方公共団体においては、専門的知見や技術者不足から、社会資本ストックの適切な維持管理が困難になっている状況であるということで、実施すべき施策・方策として、計画的な補修、更新による予防保全対策の実施など、社会資本ストックの長寿命化対策を推進するということ。さらに、積雪寒冷地における維持管理の技術開発を推進し、そうした技術情報の発信や技術支援体制の充実を図るとしています。

また、国、地方とも財政状況が厳しい中、民間の知恵・人材・資金などの積極的な活用を図る取組を進めるという整理をしています。

最後の施策は北海道全体の底上げが図れるような産業の育成について整理しようとしたものであります。それぞれの地域での雇用確保のための産業育成は、先程18ページから19ページに示しましたが、ここでは北海道経済全体の成長を牽引するような成長期待産業について、既に述べました食、観光以外に何かないかということで整理したものです。これについては、これまでも北海道経済が長年課題としてきたところでありまして、中長期的な課題と考えているところです。

まず、強化の理由ですが、北海道経済は平成9年の拓銀破綻等の影響により、長期間低迷しています。このため、第7期計画では食、観光分野以外にも、北海道の強みを活かした東アジアとともに成長していく産業群の育成に取り組んで参りましたが、必ずしもこの5年間進捗しているとは言えない状況です。このため、東日本大震災以降注目を集めている再生可能エネルギーですとか、新成長戦略で位置づけられている新たな産業分野にも視野を広げて、成長期待産業及び雇用の受け皿となる産業の育成を図っていくことが必要という整理をしています。

具体的には大きく3つ挙げています。1つ目が、まず、北海道経済を牽引する食、観光分野について一層の促進を図るということ。その関連産業として裾野の拡大を図るということで、食、観光の関連産業の育成を図ることが1点。

2つ目は、これらの産業に加え、中長期的な視点として新しい産業、先程ありました再生可能エネルギーですとか、医療、福祉・介護関連サービス、こういった新たな産業分野の育成に取り組むということが2点目。

3つ目は、これは元々第7期計画でターゲットにしておりました道央圏に関してですけれども、既存産業や大学、試験研究機関が集積しており、北米とアジアを結ぶ線上に位置して地理的優位性が高いということから、こういった集積或いは地理的優位性を活用して、

関連する輸移型産業や物流関連産業の育成・誘致を促進する。これは7期計画に書かれていた施策ですけれども、これを更に促進するという事で挙げております。

施策の推進にあたりましては、財政制約が強まる中で、道内外の民間資金を積極的に活用し、併せて産業を支える人材を育成するとともに、道外・国外から人材を呼び込む環境を整備することが必要であるという整理をしています。

以上、長くなりましたが、中間報告案の説明を終わります。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

それでは、この中間報告案につきまして、皆さんから御意見をいただきたいと思います。本日は14時30分の終了を予定しておりますので、お一人5、6分ぐらいでお願いできますでしょうか。もし時間が余りましたら、二度目の発言をいただきたいと思います。大変恐縮ですが、武部委員から時計回りをお願いして、吉川委員の発言が終わったところで事務局からお答えすることがございましたら、必要に応じてお答えをお願いしたいと思います。

それでは、武部委員お願いいたします。

【武部委員】 それでは、御指名ですから、私から発言させていただきます。ただいまの説明をお聞きし、大変勉強になりました。そこで、私どもは選挙区を抱えていますから、身近なところから観光について申し上げますと、道北とサハリンの観光をワンセットにした商品開発というのはできるのではないかと思うのです。稚内まで70万人ぐらいの観光客が来ているわけです。サハリンにフェリーで渡る場合も5時間半ですけれども、僕は5時間半を8時間とか10時間にして、夜は船で1泊する。おいしいご馳走を食べて、映画などを鑑賞し、場合によってはカジノがあっても良いでしょう。そういう道北とサハリンを一体的に考える観光というのは、1つ考えられるのではないかなと。それに向けた施策の展開が必要ではないかと思います。

それからもう1つは、とにかく雇用の問題、人がいないのです。水産加工場に行っても中国人ばかりです。私は昨日ベトナムから帰って来たのですが、これから外国人の研修生といますか、労働者を積極的に受け入れることによって、北海道内に住む若い人たちに大きな刺激を与えるのではないか。ベトナムの日本で研修を受ける事前研修を受けている方々に会ってきましたけれども、その迫力たるやすごいですよ。そういったことも考えていく必要があるのではないか。

それから、何よりも技術革新だと思います。特に離島だとか辺地にありまして企業進出

を求めたり、或いは農畜産物、水産物の流通加工、このことについては補助率をかき上げてでも、新しい技術を大胆に導入するということが大事だと思います。

それからもう1点は、集落の再編。とにかくまばらになっていますから、集落の再編ということを考えたらいかがかなと思います。例えば職住分離なども積極的にやってはどうでしょうか。二地域居住、私が農林水産大臣のとき、農都デュアルライフ、都市と農山漁村の共生・対流という柱を掲げたのですけれども、そういうことも積極的に検討してもらいたいと思います。

いずれにしても金が掛かるのです。これは北海道開発局、農業の土地改良予算が6割減らされました。ばらまきから投資、ばらまき政策から富を生む国づくり、北海道づくり。そのためには北海道の開発予算を拡大しなければいけない。

最後に、新幹線も札幌までということですが、大丈夫なのでしょうか。もう1本工事用のトンネルがあるのだそうです。これは4,000億円かければ鉄道が1本引けるという話なのですが、その辺どうなのでしょう。やっぱり新幹線と在来線や貨物鉄道、これを一緒にするというと、新幹線のメリットがなくなるのではないか。それよりももう1本、今ある作業用の導坑をきちっと整備すれば、むしろこれから防災機能の強化だとか、そういったことをもっと効率よくしていくためにも、新幹線の問題は今のままでいいのかと、これを二十何年、もっと短くするということもありましようけれども、在来線や貨物線の問題について、このままで良いのかなという感じがします。

気がついたことだけ羅列して申し上げました。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

続きまして、山崎委員お願いいたします。

【山崎委員】 どうも、山崎でございます。この中間報告、大変お疲れさまでございました。お知恵をいろいろお出しいただいていると受け止めさせていただきましたけれども、基本的に大事なことは、やはり北海道に住み、暮らしている道民の生活です。こういった開発計画によって、道民の暮らしが良くなっていく、経済が活性化していく、本当に北海道がイニシアティブをとっていける、そういう道筋がきちっと描かれればいいのかと思っておりまして、今後の新たなテーマ等も御提起いただいておりますけれども、私から何点か申し上げたいと思います。

まずは新幹線について、先週土曜日に長万部での起工式に私も参加して参りましたけれ

ども、羽田大臣以下、本省からもお見えてくださいますとありがとうございます。その日の夕刊、翌日の新聞報道を見ておられますと、おおむねウエルカムな状況で、またこれは明るいニュースが1つ道内に生じたかなという感じでした。

しかし、7月末からのさまざまな祝賀会等で、皆々様おっしゃっているのは、「24年の工期ではもう生きておらんぞ、ここにいる者は。」というようなお話でございまして、15年ぐらいには短縮できないのかという、そんな御意見も多々あったこともお伝えしておきたいと思えます。

陸海空、それぞれ北海道を網羅する交通アクセスに関して申し上げれば、前回も出ましたけれども、高規格道路、高速道路のミッシングリンクもあり、これはやはり食、観光を強化していくためにも、いち早くこの解消というのは重要課題ではないかと昨今とみに思うわけでございます。

1つ御紹介しますと、日本の漢方薬というのはメイド・イン・ジャパンなのです。中国とも韓国とも違う漢方がございまして、その大手が北海道に生薬の農場をお創りになられて、これから事業を拡大していかれようとしているのですが、お選びになったエリアが夕張なのです。夕張は千歳からも1時間、苫小牧からも1時間、非常に物流等のアクセスが良いということで、つまり企業としてはアクセスを最優先に、農場はもう夕張周辺にもありますが、あちこちに農場をこれから拡大していく。生薬の栽培には、障害者の雇用も最初からおやりになっていて、ファームを持っている知的障害の施設の方なんかとリンクをしてやっていらっしゃる。こういうのは1つモデルになるのではないかと。農と健康と食と、しかも経済というところで、1つの企業が来たら、それだけではなくていろいろな波及効果、シナジー効果をもたらすような、そういった企業誘致というのは非常に今後重要ではないかと思ひ、先般視察をしてきたところでございます。

医療ということでは、先程医療ツーリズムの話が出ましたし、サハリンからもかなり医療では北海道に来ております。今般、旭川医大がこの医療ツーリズムを受けても良いかといったプロジェクトも走り出しておりますので、北海道は旭川、札幌、道央圏に医療機関が集中偏在しているという、ある種、地域医療全般から見ると大きな課題なのではございますが、メリットという意味では医療ツーリズム、お泊まりいただいて、おいしいものをいただいて、空気の良いところで観光して、健診なりがんの治療なり、慢性疾患の医療のようなことをやってお帰りになる。これはある種規制緩和をしつつ、特区みたいな形でやれるといいかなと思っております。

それから介護というところでは、北海道内、まだまだこれは施設も事業者も少ないので、道民の医療、介護ニーズをどう埋めるかというのは大きな課題なのですが、それとは別な観点から北海道開発というところを見ますと、介護関連の工場の誘致。特にロボットですとかICT関係が医療介護でもどんどん今、進展してきておりますので、そういった分野の工場等の誘致、モデル事業などを、ぜひまたここに加えてくださるとよろしいのかなという感じがしております。

そうしませんと、やはり雇用に結びついていかないのではないか。最低賃金が705円から14円アップしましたが、最賃はやはり北海道は大変低うございますので、その辺の雇用の確保は非常に重要になってくるかなという感じがしております。

それから再生可能エネルギーについては、北海道はポテンシャルが十二分にありますので、ここにもっともっと力を入れていく。稚内市などは、もう90%地産地消で電力需給していらっしゃいますので、お書きいただいたような再生可能エネルギー、もっと進めていく必要があるかなという感じで受けとめさせていただいておりました。

もう1つは、土曜日の夜中も札幌で震度4と、かなりぐらぐら揺れまして怖い思いをしたのですが、7月、道北の中川町というところで震度4が3、4回繰り返しました。あそこも地震はないエリアなのですけれども、十勝、根室、釧路だけではなく、道内で予期せぬ地震がこのところ頻発していたり、それから先般道庁経由で出されたシミュレーションでは、津波も今までの防災ではいかないのではないかという推計も出されていたりしておりますので、防災というところをもう少し書き込んでくださるとよろしいのではないかと。特に各市町村が防災計画の見直しを今、それぞれしていらっしゃいますので、このことは大事かなと思ったところでございます。

最後に1つだけ蛇足でございますが、実は北海道は観光と言いましたときに、残念ながらバリアフリーが一番進んでいないところでございますので、このこともどこかに意識していただけるとよろしいのではないかなと思っております。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

続きまして、相原委員お願いいたします。

【相原委員】 相原でございます。私は2点ほど気づいたことをお話をさせていただければと思いますけれども、7期計画、半期過ぎてのおそらく総括になろうかと思っておりますので、できましたら具体的なところで、これに基づいた形でこういう具体策を講じたその結果がどうであったのかと。そうすると、新たな計画というものが見やすくなるのかなとい

う思いもございますので、ぜひ何か具体的な取組等々がありましたら、それを書き込んでいただきたいと思います。それから3つの戦略的目標がありまして、観光等々を見ますと、私はやはりこの食、観光、それから成長産業というものをどうやってリンクさせていくということが非常に大きな問題だろうと思っています。

実は北海道はある種温泉天国でもありまして、いろいろな温泉場があるわけですが、残念ながら今、温泉街という街はほとんど壊れてしまっているという状況なわけです。温泉へ行きました。例えて言えば、私は札幌ですから定山溪温泉というところへ行きましたといっても、結果、街を歩くなどという状況にはなっていないわけです。全部1つのホテルの中で完結してしまう。おそらく日本の温泉街、ほとんど街がなくなってきている。これはまちを壊していくということになりかねない。そうするとまた人が集まって来ないという状況になってしまう。これに対し国がどう関与していけるかという非常に問題があるので、ぜひ近藤会長に民間の皆さんのお知恵を出し合っていていただいて、本当に街を作っていく。ヨーロッパ等々行きますと、まちで観光が楽しめるわけです。北海道の場合は食と、それからそうした温泉ですとか観光、そういうものとリンクした形で街を作っていく。ぜひそうした戦略的な目標を立てていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは、吉川委員お願いいたします。

【吉川委員】 吉川でございます。3点ほどお伺いさせていただければと思っております。切り口といたしましてはITと雇用と防災でございます。ITに関しましては、中間点検の案だけは先にいただいておりましたので、全部拝読いたしました。今日、川合参事官から概要の方でも御説明いただきましたけれども、概要版では5ページ目と7ページ目、中間点検の案では7ページ目に記載されておりますけれども、産業のところではITとバイオ産業については一定の成果を上げてきているが、製造業を中心に北海道産業全体が低迷とあります。今回は7期の計画に基づく中間点検でございますので、さまざまな取組がなされた結果、一体どんな取組をして、一定程度とはどのような内容なのかというところを、また別途教えていただければと思います。これだけ記述を重ねておりますので、ぜひお教えいただきたいと思っています。

それから本文の前段の5ページのところに、北海道周辺離島における地域活性化に関する懇談会のところでFTTHの完了状況について触れておられます。平成23年末におい

て、道内でまだ25%の市町村が未整備ということがございます。ただ、これも今日別途配付されました参考資料3に触れてありますように、北海道の光ケーブルはアメリカルートとヨーロッパルートで、震災であまり大きな影響を受けなかったということもございます。ですから、そういった観点からも、今後これもどのように進めていくのかというところは、北海道経済の産業の底上げという観点からも必要だと思いますので、ぜひ整備をしていただければと思います。

次に企業のデータセンター、コールセンターについて、沖縄の方にこれまでいろいろな施策の関連で行っておりますけれども、例えばデータセンターはサーバーを冷やさなければいけませんので、北海道の広大な土地と気候は、それを管理するのに最適だと思います。今回の中間点検でも2カ所ほど記述がありますけれども、環境配慮型、山崎委員からも触れられましたけれども、データセンターの誘致、それから企業の誘致、企業のデータセンターや生産拠点の誘致ということと雇用はセットでできますので、これもどのような展望、それからこれまでどのような取組をしてきたのかというところについてお伺いしたいと思います。

データセンター、コールセンター等は地方圏においても担うことができる産業ということですので、ぜひやっていただければと思っています。

防災に関しては、私、東日本大震災の前から毎年継続的に複数回何度も国会で質問していますので、最も防災行政については質疑を重ねてきている現職の議員だと自負しております。2点ほどお伺いします。もし首都圏で直下地震があった場合、首都の代替機能というところも、今、中央防災会議で議論がなされておりますけれども、例えば道内の市町村におけるBCPの策定率がどの程度なのかというところは、まず現状認識をされる必要があるのではないかと思います。

今回の16ページにもBCPの充実を図ると書いてありますので、現状がどの程度であって首都代替機能を受け入れようとしているのか、足元を見つめる必要があるのではないかと思います。

最後ですけれども、行政機能の多重化について、東日本大震災では行政機能の逸失、それから機能の低下など、これまでの災害対策では検討されていなかった問題が顕在化したので、行政機能の多重化、それからバックアップ機能というものを持っていかないとはいけません。北海道においても、同時被災の可能性が低いところですので、そういったところを受け入れていくにあたって、まず自分のところの足元という問題はあろうかと思

ます。その観点からお伺いをさせていただければと思います。

細かいところが多いですので、すぐにお答えいただけないところは別途、後日いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは、ここで事務局からお答えをいただければと思います。

【川合参事官】 まず、ただいまの吉川委員の質問について、小林からお答え申し上げます。

【小林企画調整官】 いろいろとありがとうございます。ITの関係ですけれども、北海道ではサッポロバレーと呼ばれるような形で北海道大学や、その周辺のソフトウェア関連企業の集積によってIT関係、主にソフトウェアの関係の分野なのですけれども、そういったところの振興が非常に図られてきました。

そういった意味で、7期計画策定時においてもITというのは非常に注目を浴びていました。これまでに、民間と公的機関、それから研究機関が中心になった協議会である北海道情報産業クラスターというものなどがつくられまして、そこでさまざまな底上げをするような取組が行われて参りました。

ここ10年ぐらいですけれども、IT産業の売上高といたしましては、約3,000億ぐらいから4,000億ぐらいに伸びました。最近の1、2年は多少低下したのですけれども、少なくとも平成22年段階では3,800億円程度の売り上げを誇るまでになっておりまして、これは北海道の中の製造品出荷額で見ますと、一番多いのは農業なのですけれども、そのほかの製造業などと匹敵するぐらいの売り上げを誇るというところまで成長しております。もう少し前、20年ぐらいまでは当然もっと少なかったのですが、増えてきております。

そういったような観点から、売上高はおおむね伸びてきている傾向が見られるという判断をしております。

それから、ファイバー・ツー・ザ・ホーム（FTTH）の話についてであります。北海道の離島部分がブロードバンド化されていなかったところが、最終的に礼文島というところなのですけれども、この計画期間中に、先程御紹介いただきました懇談会の報告なども踏まえまして、そこに光ファイバーが届くようになりまして、ブロードバンド化という点ではすべての市町村で終えているのですけれども、市町村単位で見た場合には、高度な

光ファイバーは23%が来ていないという現状でございます。そのところは、委員からの御指摘のとおり、産業誘致や生活環境としても非常に大事なところでありますので、これをどういうふうに全道でやっていくのかというところは課題となっております。今後関係機関とも調整しながら具体的な取組をしっかりと検討していかなければならないと考えているところでございます。

それから防災の関係ですが、BCPのお話がありました。北海道開発局や道庁では、当然BCPの対応を行い、東日本大震災を踏まえた見直しもしているのですが、全市町村の状況については、少しお時間をいただいて調べさせていただきたいと思っております。

首都機能の直下型地震に備えた行政機能の低下に対する対応につきましては、中央防災会議において、首都機能を一時的に代替するための備えとしての候補地の1つに札幌が挙げられております。具体的には、これから検討を進めていくべきところと考えておりますが、それについて中間報告案でも記載しているところでございます。

最後に、データセンターについてでございますが、まさに委員のお話にありましてとおり、昨年、関西のさくらインターネットという会社が、北海道の冷涼な気候等の優位性を活かす形で、石狩湾新港に石狩データセンターとして進出して参りました。

また、コールセンターについても札幌市内に幾つか進出が進んでおります。委員の御指摘のような形で着々と進んでおりますので、それを確実なものにするために民間のお力もいただきながら、より確実なものにしていくために取り組んでいきたいと考えているところでございます。

【川合参事官】 そのほかの点につきまして、私から御説明いたします。

武部先生と山崎先生からございました、インバウンド観光の関係ということで、サハリンとの間で客船を逆に長く乗ったらどうだろうというお話がございました。先程も御説明しましたけれども、北海道のインバウンド観光については、数を増やすということを中心に挙げていたのですが、計画推進部会において、もう少し観光消費を上げる、富裕者層を取り込むような観光にも力を入れていくべきというような御意見がございました。まさにおっしゃるとおり、こういうクルーズ船の需要ですとか、少しお金を落とすような方々に北海道に来てもらって、医療ツーリズムもそうでございますけれども、そういったものをぜひ進めようというお話が、今日も御指摘ございましたので、報告にはしっかりと書いていきたいと思っております。

それから山崎委員から、それに関連して介護関連の工場の誘致の話がございました。こ

れも計画推進部会で、これからの成長産業として、そういったものが十分検討できるという御意見をいただきましたが、先程武部委員からもあったように、雇用の問題、地域ではなかなか雇用の場がないというところがございます。今回、地域での雇用の場の確保というのも大きな課題になってございますので、そういったものも含めた検討をして参りたいと考えております。

それから集落の再編について、武部委員から職住分離のお話がありました。本編の19ページに人口低密度地域における地域社会モデルの構築とありますが、なかなか地域に人が住まないということで、人が減っている中でこれから社会資本というものはなかなか整備できない。その中で産業をいかに成立させるかという基盤整備の考え方について、今検討を進めているところでございます。北海道では、逆に人が住んでいないところで農業や観光が支えております。そうした人が減ってきたところでの産業の維持方策というものも検討を進めておりますので、具体的な考え方、モデルを提案していきたいと思っております。

相原委員から、具体的に一体どういう施策を行って、どのような結果となったのかを書き込むべきというお話がありました。計画推進部会ではいろいろな施策について説明して参りましたが、大部にわたるようなものですから、今回の中間報告の本編にあまり具体的なものは書いてございません。重要なものにつきましては、少しポイントを絞って、そういった整理もして参りたいと考えております。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、佐藤委員お願いいたします。

【佐藤委員】 佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

私は関西におりますが、実は関西と北海道は結構遠くて、千歳にはよく飛行機が飛んでいるのですけれども、どんどん撤退してほかの飛行場へは飛んでいない状態です。そういう意味では、関西から見た北海道というのは、どうしても札幌とか小樽とか、そういうところになりがちなのです。視察で北海道を訪れた際に、農村地帯等を見せていただいて、実は日本人が求めているような空間や自然、そういうものが非常に北海道にはあるなと思いました。今まで札幌、小樽のような都市観光が重点となっていたものを、少し転換していかなければいけないのではないかと。シーニックバイウェイなども残念ながらあまり知られていないのです。全体に北海道はすごく頑張っているけれども、その情報がどれだけ

関西の方に来ているかという、なかなか難しい状態にありますので、オール北海道で交通網も含め、開発していただきたい。

インバウンドも大事ですが、以前は本当にホテルがなかったのですけれども、日本人の観光において最近高級なホテルも結構できてきて、よくなってきたと思うのです。ただ、飛行機代を使って行くとなると、連泊したい。そうすると、非常に高いものになってしまうのです。なので、そこはやはりその辺の組み合わせです。ある程度安くて、B&Bのようなもの、そういうようなものも少し開発して、今、農泊というので、高校生の体験農業をやっているのを聞かせていただいたりもしたのですけれども、もっと普通の人も気楽に楽しめて地域の人達と触れ合う、酪農はこんなふうになっているのだとか、そういうことも知りたいのではないかと思います。そういう意味では、地元の方たちをうまく巻き込んだような観光施策、それが多分地元にもお金がおりの仕組みだと思いますので、そういうことに力を入れていただいたら良いのではないかなと思いました。

それから雇用なのですけれども、今、酪農とか農業に関心を持つ人は多いと思うのです。見せていただいても、やはり北海道の農業は規模が全然違うので、そういう意味で、ある程度規模をうまく使って楽をできるというか、そういう風になってきていると思いましたので、その辺もうまく体験できるというのでしょうか。それを見ても分からない。こんなふうに農業がやり易くなっていて、他の地域にはないような農業の仕組みになっているというのを感じましたので、そういう意味で、若い人たちが憧れの北海道ですので、それをうまくくすぐっていただいて、若い本土の人たちが働きたいと思うような、そういう宿舎などを含め受け入れの体制が必要なのかも知れません。働く場だけではなくて、少し生活の場も含めたことをやっていただくと、もっと目が向くのではないかと思います。

それともう1つ、アイヌの地域、場というのがすごく大事だということで、場の確保がされていて、河川とかそういうものも活かしていらっしゃるのですけれども、実は場だけではなくて、すごく文化があると思うのです。昨日、ワールドミュージックの祭典があったところでアイヌの方が楽器を持って歌を歌われたら、みんな本当に聞き入ってしまうというのでしょうか。やはり民族の持っている深いものがあるので、観光的にショーを見せるというのではなくて、アイヌが持っている文化、音楽もそうですし、それから彫り物なんかもすごくいいものがある。織物もすごくレベルが高いなと思いましたので、今まで観光的に行ったものを、もう少し文化というところに寄せていただくと、日本人にとって響くものがあるのではないかと思いますので、そういう観点も入れて、ぜひアイヌの保護

ということもしていただければと思いました。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

家田委員、お願いいたします。

【家田委員】 家田でございます。このプランを作ったときの計画部会に参加していたので、少し懐かしく思いながら、レビューも御苦労様でございましたと申し上げたいと思います。

一般的なことを言うと、この御時世で作るレポートからすると、ちょっとめり張りが弱いという感触を持ちます。もうちょっと厳しいことは厳しく、そして褒めるところは褒めるというのでないと、少し甘い感じがします。

それから選択と集中について、どこに重点を置くかはお書きになっているのですけれども、どこに重点を置かないかについてはよく分からない。うまくいったところも重点化するし、うまくいかなかったところも重点化すると書いてあるので、途中はどこが抜けるのかが分からない。そういうようなところから、なおさら少し甘い感じに見える。

やっぱりこれだけ財政が苦しくて、3.11も起こった後で、外交的にも外側からいろいろなことになっている中では、最終的にはもうちょっと厳しい書きぶりにする必要があるのではないかという感じを持ちました。ちょっと厳しいことを言って悪いのだけれど、最初にまず一言。

それから、細かい話をいくつか申し上げます。1点目は、北海道スタンダードという言葉とイニシアティブという言葉が使われて、これは僕らが考えたものなだけで、要するに北海道ならではのことをやるのがスタンダードなので、自信を持ってやりましょう。それから北海道が率先垂範するのがイニシアティブということで、イニシアティブについては随分おもしろい取組があると分かるのだけれど、スタンダードについては、もうちょっと全国画一で普通決められている道路の規格であるとか、そういうものについてもっと踏み込んだ、北海道の気候風土、それから交通密度の低さゆえに、一步も二歩も踏み出すようなところをもうちょっと期待していたのですが、これはまだ弱いなという感じがします。

それと同時に、北海道ブランドというものは、前のときはやめておいたのです。まだそこまでの自信がないと。だけれども食や何かでも、或いは観光でもそうですけれども、北海道ブランドというのは明らかにもう打ち出していいし、もっと前に行って良いと思うの

で、スタンダードとイニシアティブとブランドというものも入れても良いのではないかと
いう感じを今は持っています。

2点目は災害なのですけれども、今回の3.11でほぼ国民的に御納得いただけている
コンセプトとして、今まであまり定着していなかった減災という言葉です。減災というの
は、やれることはやるということでもあるし、あるものは諦め、あるものは助けというこ
となのです。要するにトリアージなのです。人口密度が低いところほど、それをやる意味
が大きいわけです。厳しいことを言うと、政治家の先生方は言いたくないでしょうけれど
も、ここは審議会ですからきついことも言わなければいけないので、例えば津波なんかに
ついて、どういうところはできるだけのことをやるけれど、どういうところは自分でや
ってくださいみたいなことを言わないと、責任ある災害対策にはならない。できそうもな
いようなでっかいことを言うだけではしょうがない。これが2点目。

3点目ですけれども、人口低密地域という言葉が使われているのは、まさしくそのとお
りで、人口低密地域だからこそモビリティとコミュニケーションが重要になるのです。モ
ビリティについて言うと、自民党の政権の最後から民主党の政権の中で、どこまでいっ
ても1,000円だとか、無料にしてみるだとかドタバタして社会実験をやったわけです。
そうしてみると、ついこの間できた道東自動車道で、冬なんか、本当は大型車が大いに走
って欲しいのだけれども、有料になってしまったものだから大型車は日勝峠を通過している
という、何だか分からないようなことが起こってしまっている。

したがって、これまでの実験も踏まえ、現状も踏まえながら、北海道の道路ネットワー
クというものをどういうふうに使っていく、高速道路だけではなくて、規格の高い一般道
も含めて、どういうふうに使っていく、現状はどうで、どうあるべきかというのは、もう
ちょっとレビューする価値のあるところだと思っています。

同じ意味で、先程も御発言がございましたけれども、通信基盤というのは人口の少ない
ところだからこそ重要なのです。はっきり言えば、モビリティ以上に重要かもしれない。
そここのところのレビューが、まだもうちょっと足りない感じがしています。私の予想以上
に北海道のモバイル通信環境は比較的良いのですけれども、それでも通じないところはい
っぱいあります。そういうところをチェックして、民間活力だけではできないようなとこ
ろは手を出さなければいけないと思っています。これが3点目。

4点目ですけれども、観光で14ページ、15ページのところに富裕層も大事だという
ことを書いてあるので、大いに産業上は着目していただきたい。それも大事なのです。し

かし一方で、例えばスイス等の観光地というのは、何も富裕層だけを相手にしているのではないのです。質素だけれども品がよく、乱れない良い国土づくりが一環として観光地を作っているのです。そういうことを失うと、北海道は金持ちだけは来るけれど、食い荒らされてしまってパーになってしまう。良い国土を作っていくというスタンスを、この観光の中でぜひ持っていただきたい。

それからこのプランは2008年にできたのですが、2009年にトムラウシで8人、真夏に登山のツアー観光で亡くなっています。中高齢者の百名山ブームで、大変な人気です。日本の山岳地帯の中では、北海道の山というのは最もプリミティブな状態で、だから悪いというのではないのです。そこが非常に魅力的でもある。だからこそ、ツアー観光となってくると非常に危ない面もある。ぜひ、そのところを質の高い安全な、そういうグリーンツーリズムなんていう言い方ではなくて、山岳ツーリズムくらいなものとして打ち出していくことが、おそらくアジアにとってもものすごい魅力となるものと思います。

最後もう1点ですけれども、農業、食に着目するのは大いに大事で、やってもらいたいのですが、先頃の3.11で福島なんかで特に感じましたけれども、日本の酪農というのは実にもろいですね。うまくいっているようでいて、何か災難が起これば牛ごとなくなってしまう。一家離散になってしまうかもしれない。大変なもろさを露呈しました。北海道でもいつ、どんなことが起こるか分からない。食や農業でいくというのだったら、それをバックアップできるような食の安全保障というのですか、産業の安全保障のところも何か書き込んでおいたほうが良いのではないかなという感じを持ちました。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは、櫻庭委員お願いいたします。

【櫻庭委員】 漁業者としてなのですが、私一人のようですから、一漁師として、今回中間報告で検証されたことの中に、水産はどこに、どういう形で出ているのかなというのが私自身よく分からないというような実態なのです。

それで、例えばフード・コンプレックスの特区にしても何にしても、果たしてどこを、一度近藤部会長さんが私どものところへ訪ねていただいて、説明を受けました。だけど、特区についても、本当に水産のところが特区になっているのかということも、よく理解できないでいるのです。

ですから、そういう意味では、ここで提言とか何とかというのはありませんので、水産

に対しての施策なり方策なり、これまでどのようなことを行ってきたのか、事例だとか、具体案だとか、そういうものがどうであったのか。

それと、計画推進部会委員の中に、水産で提言をされている委員の方がいらっしまったのかどうなのか、その辺のところを聞きたいなど。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

では続いて、中嶋委員をお願いします。

【中嶋委員】 計画推進部会の議論に参加しておりましたので、ここで示された内容について、特に不満はございません。先程、ちょっと甘いのではないかという御指摘をいただいたのですが、私自身は幅広く、また目配りよく取りまとめられているとは思っておりますけれども、議論に参加していて、2点気がついたことがありますので、せっかくの機会なので述べさせていただきたいと思います。

まず第1点ですけれども、戦略分野であるといわれる食、観光、環境の連携を、いかにこの後留意しながら、相乗効果を発揮させるようにしていくかということが、まずポイントなのではないかと思っております。特に、私も強い農業に再編していくということには大賛成で、それが必要だと思っておりますけれども、それに関連して、環境に対して何か負荷をかけるということが発生する可能性がありますので、そういったことも含めて、産業の振興と環境の保全というのは、ともすればトレードオフに陥ってしまいますけれども、相互の影響に配慮しながら、ある種ウイン・ウインの関係をいかに築くか。例えば、美しい農業、農村をつくることで観光を推進し、環境を保全するというような関係性をつくっていくことが必要なのではないかと思っております。

第2点は成長戦略を推進するにあたり、人材の育成と研究開発を更に推進するということが必要だと考えております。特にそれは北海道フード・コンプレックス、国際戦略総合特区を中心に図られるべきだと思っておりますが、場合によっては域内でそういったことができなければ、人材・資金等は道外さらに国外から引きつける努力が必要だと思っております。

それから、そういうことを進めるにあたって、先程家田先生からも御指摘のあった、北海道イニシアティブとかスタンダードというものをいかに活用し、それをきっかけにせずみをつけていくかということが私は必要ではないかと思っております。

以上のことを進めるにあたって、計画の進め方にあります多様な連携・協働、これを深

めて総合的な観点で政策を進めていただければと考えております。

それから最後に、食料安全保障のことを先程御指摘いただいたのですが、私は、北海道は日本の食料自給率の低さを何とか高めていくための最後の切り札だと考えておりますけれども、道内の国土、農地をいかに最大限利用していくかということが必要で、特に北海道の酪農は内地の酪農とはまた違ったような展開が進められておりますので、そこに特別な配慮、またそれ以外の畑作に対しての配慮というのも、今後注意深く進めていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは、橋本委員お願いいたします。

【橋本委員】 橋本でございます。今回の中間点検の趣旨は、昨今の大変大きな環境変化に対応する北海道開発の新たな戦略というものを明らかにしていくことではないかと理解をさせていただいておりますけれども、大変良くおまとめいただいておりますので、内容の理解を深めるという意味で発言をさせていただきたいと思っております。

1つは産業面で見ますと、私どもは8月にいろいろと企業の設備投資の調査をやっておりますけれども、その内容から見ましても、産業の海外シフトというのは急速に進んでおりまして、やはり国際産業の立地構造の変化というものに、いかに対応するかという視点が非常に重要ではないかと考えております。

例えば海外投資の比率だけ見ましても3割昨年度比で増加しておりますし、国内より海外を重視するという企業につきましても、去年は3割程度であったのですが、今年は倍増の6割までできております。我が国の内外の国際分業も、そういう意味ではかつてのウイン・ウイン関係で、海外に国内から部品を持っていくというような関係がありましたので、持ちつ持たれつの部分がございましたけれども、これがゼロサム的な関係に変化しつつあるという認識を持っております。

そういった中で、国内では産業拠点が集約化したり、最先端化させていく。或いは製造とR&D企業を融合させていくとか、サービスとの一体化というような新しい動きが各地で出てきておりまして、新しい産業を国内に創造していくということを今後目指される方向ではないかと思っております。

こうした点では、御指摘のように北海道でも今後、特色のある成長産業をいかに育成するかということが急務だと思いますが、特に国際戦略性を強化して、国際競争力のあるグ

ローバル産業を地域の基幹産業としていかに作り上げていくかということが、非常に重要なのではないかと思います。

このためには具体的にはやはり今ある企業が連携をしたり、事業転換をしていったりして、場合によっては海外資本と連携をするなど、M&Aを場合によっては活用して、新しい成長企業やアジア市場を開拓していくという取組を強める必要があると思いますし、そういう事業の担い手となる企業を具体的に作り上げなくてはいけないと思うわけですが、地域の企業は経営技術ですとか人材の制約が非常に大きいということがありまして、このギャップを埋めるための具体的な仕組みや工夫というものを今後考えていく必要があると理解をしております。

それから2点目はインフラ面でございますけれども、御指摘のように、新しい基幹インフラの整備を引き続き進めるということは非常に重要だと思いますが、社会資本の老朽化への本格的な対応というものも、今後は急務になってくるという認識を新たにしております。このために、各自治体が資産のアセットマネジメントを強化していく。企業はどこでもそういった取組をしているわけですが、将来のコストをきちっと把握し、その情報を開示しながら、長期的な視点に立って計画的な資産の管理、再編というのをやっていくという、非常にベーシックな取組を進めていくことが前提になるのではないかと思います。

その上で、公民の戦略的な連携を強化して、民間のアイデア、資金をうまく活用するためにPFI、PPPといったものの手法の多様化も進めていくという必要があるのではないかと考えております。

最後に震災との関連でございますけれども、今後の社会は、特に震災後、非常にリスク社会という性格が強まっているわけですが、持続可能性がキーワードになっておりまして、企業経営においても成長とリスク管理をいかに両立させていくかということが非常に重要で、かつ企業競争力の根源になるという意識がされております。まさに地域においても、こういったサステナビリティということが地域社会の価値を規定するということになると思います。

これを支えるのが、先程も御指摘ありましたように、企業のBCPであると思いますが、これは各地域でまだ形式的な計画策定にとどまっております。今後どうそれを実効的なものにするかと、これは平素からの取組であるとか、経営の最高レベルできちっと位置づけてやる、或いはサプライチェーン全体でやっていくというようないろいろなことを含め

て、いかに実効的にするかというのは非常に課題になっておりまして、やはり北海道もバックアップということをやった以上、足元をきちっと固めていく必要があると思います。

同時に、各企業の取組で限界があるということも最近では認識されておりまして、地域と企業、地域と産業、或いは地域と行政という連携の中で、そういったBCMを高めることが非常に重要だということではないかと思えます。

例えば港湾を1つとっても、個々の民間の企業だけの取組では限界がありますし、行政と企業の取組がうまく連携していかないと港湾機能が維持できない。なかなかそういった広域的な連携した取組というのは、十分やられていないというのが現状ではないかと思っております。

今後、災害対応或いは食料を含めた社会のセキュリティーの向上に、北海道がいかに貢献するかということは極めて重要な課題だと思いますが、それを進めるためには、やはり民間のアイデア、民間の投資やビジネスというのをいかにうまく誘導していくかということも、今後においては非常に課題になるのではないかと思っております、そういった点で何が今後必要になっていくかということも、幅広く考えていく必要があるのではないかと思っております。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは続きまして、高井副知事お願いいたします。

【高井副知事（高橋委員代理）】 私も当分科会或いは計画推進部会等を通じて道としての考え方を述べさせていただいており、内容については異論ありません。また、道としての考え方もほとんど網羅して記載いただきましたことについて、まずは感謝申し上げます。

昨年の大震災を鑑みますと、こういった長期計画の中間点検の重要さというのが、これほど大事だということを感じたことはなかったと思います。

道の方から申し上げて参りましたのは、1つには、やはり北海道の強みであります食、観光、環境或いはエネルギーといったことについて述べさせていただきました。先程来いろいろお話がございしますが、そのほとんどが皆さん共有する部分だと思います。家田先生もおっしゃって参りましたが、当初の計画にも事項的には全て網羅されているのですが、今回の中間点検においては、特に大震災を踏まえると、記載ぶりにもっともっと張り張り或いは強弱をつける必要があると思います。

道の方から提案させていただいた点について、1つ、2つ御紹介いたします。再生可能エネルギー、やはり電力・エネルギーの問題というのがこれほど国民的に関心を持たれている時代はなかったと思っております。北海道は再生可能エネルギーの宝庫とっておりますが、やはり一番の問題は、送電線網を誰が整備するかということになるのではないかと考えていて、これを電力、電気事業者に全て負担させるということになってくると、なかなか進捗は遠いものになっていくのではないかと考えています。

よって、送電線網の整備については、できる限り国が主体となって整備すべきではないかと、公共的な社会資本としての位置づけをすべきではないかと考えております。

それとアイヌ政策についても、当初の計画にもございますが、やはりこの5年間で相当アイヌ政策を巡る状況というのは変わってきたと思います。この辺についても更にめり張りをつけて、具体的なものを示していくべきではないかと考えております。

それと観光。インバウンド観光という言い方をされていますが、観光を政策的に展開するにはアウトバウンドよりもインバウンドだという趣旨だと思いますし、国の戦略目標が3,000万人ということがございますので、従来から道としては国の目標の10%を北海道が担いたいと考えております。訪日観光客の10分の1、3,000万人であれば300万人、現在北海道に入ってくる外国のお客さんは80万人ぐらいだと思いますが、これまで国の目標が1,000万人でしたので、ほぼ1割ぐらいです。これが3,000万人ということになると300万人になります。これを受け入れるとすると、やはり新千歳空港の受け入れ態勢というものをしっかりと整えていかなければならないと考えていて、1つの課題は、24時間の受け入れ態勢、深夜・早朝の受け入れを新千歳空港が担わなければなりません。現在、深夜・早朝の受け入れが認められているのは、地域との話し合いの中で、たったの6枠でしかありません。これが昨今LCC等が台頭してきており、こういったエアラインは深夜・早朝を求めてくる傾向にあると考えていますし、現在の需要調査だけでも、20枠に既に届いているということもございますので、この辺の環境整備について、ぜひ国の主体性を発揮していただければと思います。

もう1つは、新千歳空港の大きな問題は、一部共産圏のエアラインの乗り入れ規制がされておりまして、週の2日間は中国便などは入ってこれないという状況でございます。これも中国本土からのお客さんが非常に急増している状況を鑑みますと、ぜひ乗り入れ緩和について、観光の面からも戦略的に進めていただきたいと考えております。

そのほか、いろいろなことを申し上げて参りましたが、ほぼ記載していただきま

して感謝申し上げたいと思います。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは、参事官お願いいたします。

【川合参事官】 まず家田先生からお話があったうちの観光の関係でございます。富裕層だけではなくて、一般の方というのですか、いろいろな底支えする旅行者にも対応すべきだというお話がございました。中間報告が少し舌足らずなところがあったのですけれども、私どもがここで主張しているのは、今後強化すべきところとして、少し富裕者層にも目を向けましょうということで論点を示したところでございます、やはり基本的に一般的な旅行者、北海道に自然を求めてくる旅行者、先程佐藤委員からもお話がございましたけれども、そういったものも、これからも引き続き進めていくという考え方でございます。

また、先程佐藤委員から、連泊したいけれどもホテルが高くて長期滞在ができないというお話がございました。計画推進部会で随分議論があったのですけれども、長期滞在という仕組みを北海道は今進めており、大分増えてきてございます。夏の間、北海道の安いホテルですとか、ウィークリーマンションですとか、空いている住宅を使って内地から来た観光客の方に格安に泊まっていただくという仕組みが、JTBなども商品化してございますけれども、かなり最近増えてきてございます。こういった取組を含めて、全体の観光の底支えをすべきであり、更に二地域居住にもつながるようなことになって、北海道の人口を増やすというようなお話もございました。

そういった観光の基礎的な部分は、これまで同様引き続き頑張っていく中で、更に観光産業としての位置づけを高めるための富裕者層に対しての重点化も図るという考え方で、観光については書いておりますが、若干舌足らずなところがございますので、その辺の整理はきちんとして参りたいと思っています。

また、家田先生からは施策のめり張りがよく分からない。特に最後のV章だと思いますが、重点化が進んだものも重点化するし、遅れたものも重点化するのでは、何でも進めるのかというお話もございました。これも部会でもいろいろ議論があったのですけれども、今回の7期計画には数値目標が出されていないというところが1つ大きな問題としてございました。こうした中で施策の達成度をどういう形で点検するのかという議論がございまして、今まで実施してきた施策の点検をした上で、どういうものを今後進めていくかと考えたときに、北海道を牽引して頑張ってきたもの、クラスでいえば一番の優等生、北海道

を引っ張っていく優等生、その中でさらに、先程申しましたように、もっと北海道を引っ張る可能性がある部分について重点化をするという整理が1つ。それからもう1つは、北海道の足を引っ張るといふ言葉は悪いのですが、全国に対して遅れたり、北海道の弱みである部分、この部分で非常に致命傷のところ、ここについてはある程度の重点化をしてあげていこうという考え方で、今後5年間重点化をしていこうという整理をしたところです。ただ、そうやっているうちに段々それぞれの施策が広がってきたものですから、何でもかんでも頑張るといふような形になってきているところは事実でございますので、その辺ももう少し分かりやすい、先生がおっしゃるようなめり張りという形の整理を続けて参りたいと思います。

それから観光につきましては、佐藤委員からPRが足りないという御指摘がございました。関西にいたら北海道の良さは分からないということでございますので、そういった下支えする観光の促進のための情報発信といったものについても、少しこの中間点検の中で整理をしていきたいと思っております。

それからスタンダードのほかに北海道ブランドをという家田先生のお話、私どもこの中で少し強調しているところがございまして、計画推進部会でもそういう声が強くなりましたので、それを取り上げて少し整理をして参りたいと考えています。

それから、人口低密度におけるモビリティの確保と通信基盤の整備について、先程吉川委員からもお話がございました。礼文島は、ブロードバンド回線が通じていなかった日本で唯一のところでしたが、これは7期計画の中で、先程御紹介がありました離島懇談会というものをつくって、その中でそういった部分の格差をなくすということを進めてきました。まさに広い北海道において、情報通信基盤というのは非常に重要な手段という意識は、我々全体として持っています。計画推進部会でも少し強調し、そういった整備を図るべきというお話もございましたので、そこら辺についてはきちんと分かるような、もう少し強調した形での整理をして参りたいと思っております。

それから橋本委員のお話の中で、BCPの関係、地域と公共、それから企業との関係ということで、港湾の話も出ましたけれども、実際石狩湾新港などでそういったBCP、災害時の対応をやるために公共と地域と、さらに企業、あそこに立地する企業みんな一緒になった協議会を開いて、いざというときにそういった企業の資産も使った形で防災対策するような動きも出てきております。そういった動きもあり、重要な視点だと思っておりますので、そういうところを書き入れて参りたいと思っております。

【小林企画調整官】 櫻庭委員御指摘の水産の関係について御説明をさせていただきたいと思っております。7期計画では水産物の供給量の強化というところで、資源の管理、種苗放流等による栽培漁業の取組、藻場・干潟の漁場の整備、それから衛生管理型漁港の推進といったことを中心に記述させていただいております。

それを受ける形で、中間報告書の3ページにあるのですけれども、食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化といったところで、何をやってきたのかというところを述べているところをごさいますして、水産物の供給力強化を図るため、種苗放流の取組や漁場の整備等の促進を行ってきたということで、道庁において種苗放流、それから公共事業などでは漁場の開発をしっかりとやってきたとともに、特に今回私どもとして強調させていただいたのは、安全・安心な水産物の供給ということで、衛生管理型漁港の整備の推進等による高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の取扱量が増加するような形で取組を行ってきたといったようなことを書き込ませていただいているところがございます。

それを受ける形で、6ページ目になりますけれども、戦略的目標の達成状況というのは下の方になります、食のところになります。食のところでは、私どもとしては水産物に関しては漁業資源の減少というものを比較的大きな問題と捉えておりまして、磯焼け等による漁業資源の減少、それから水産従事者の減少、高齢化等による労働力の脆弱化といった点を課題としてあげ、漁業生産でも北海道は一定のシェアを今のところは占めているのですが、漁業資源の減少なり、それから農水産従事者の減少による労働力の脆弱化といったようなところから、水産資源の関係でも非常に今後危うい状況になるという認識を持っているところがございます。

次に7ページでございますけれども、ここで大きく強調させていただいておりますところは、衛生管理型漁港の整備の推進などによって、道産食料の安全・安心への取組が増加し、それによって東日本大震災による風評被害等による影響はあるものの、水産品の海外への輸出というのが増加傾向にあるといったようなことで、この5年間、大きなところは非常に皆様の御努力によって農水産品、特に水産品の海外への輸出が増加傾向にあるといったようなことを良い面として強調させていただいたところがございます。

それからフード・コンプレックス特区につきましても、札幌、十勝、函館とも連携しながら、水産品の関係につきましてもさまざまな研究等を行っているものと認識しているところでございます。

概要版では非常に短い中で書いてあるので、あまり出てきませんけれども、水産関係につきましても、そういったような形で私ども中間点検の中では書かせていただいているところでございます。

それを受ける形で14ページ目の今後実施していくことというところで、農業の関係では食料供給力の強化というところと食関連産業といったようなところでも同じく書かせていただいておりますけれども、農水産業の実現に向けた体質強化といったところで、特に水産物の輸出拡大の話、それから自給率向上に資する生産の安定化ということで、水産資源の回復を図るための藻場・干潟等の整備と食害対策を併せた磯焼け対策などの推進による資源の回復といったようなことを強化してやっていかなければならないという認識を示させていただいております。

ちょっと長くなってしまいましたが、以上です。

【武部委員】 よろしいですか。

【奥野分科会長】 少し時間がございますのでどうぞ。

【武部委員】 私は、近藤さんおられるけれど、北海道フード・コンプレックス特区について、食料の原料供給地帯は今の話にあった3つのところじゃないんですよ。釧路、根室、網走、稚内、宗谷、それから上川、空知、そういうところが入っていない。だからもう1つ作ったほうがいいですよ。今の説明なんかじゃ話にならない。今、どれだけ原料供給しているか。水産がどれだけ輸出しているか。

農水産物というのは食から製造業の原料になっているんですよ。技術革新によって、捨てるものは全くない段階に来ているんです。これから農業でいえば品種改良とか土地改良とか、或いは経営改革だとか、そういったことで北海道の農業は、今農林水産省が言っているよりもはるかに進んでいる。特に水産は進んでいるんです。

だから今、櫻庭委員は遠慮して言ったんだけど、もう1つ競争したほうがいいから。近藤さんが提案したフード特区、もう1つ別なところに作ろうよ。道北、道東で。それを競争させた方がいい。

やっぱり国土の均衡ある発展。北海道だって佐藤委員が指摘されましたように、札幌や小樽だけじゃないんですよ。我々はフロムオホーツクと言っているんです。

それからもう1つ言うと、道北とサハリン観光のことも言いましたけれども、やっぱりロシアとの交流拡大、これは非常に大きな北海道にとっての身近な課題なのです。北方領土の問題もあるけれども。ロシアとの交流は25万人しかないのです。アメリカでも45

0万以上交流があるでしょう。韓国は600万、700万あるじゃないですか。中国もそのぐらいあるでしょう。隣なのに、ロシアと日本の人的交流は25万人しかないのです。だからこれを一気に倍増の50万人ぐらいを目標にしようというのは、そういうようなことを北海道スタンダードだとか、北海道イニシアティブとか、北海道ブランドとかというのであれば、そういう議論をどこかでしておく必要はあるのではないのでしょうか。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

近藤部会長、お願いします。

【近藤委員】 本件につきましては、かなり北海道サイドの議論のテーマと私は理解していきまして、これは方々で似たような議論をしてございます。特区は特区だけでやろうなんていう気持ちもないし、現に特区以外のところに特区をテーマとして取り組んでやっているものもたくさんございますので、いずれにしても、本件につきましては別の場でもって、特に武部先生とはもう1回議論しなければだめだなと思います。

【武部委員】 これはこれで頑張ってください。我々は別のところでやりますから。競争しましょう、競争。競争原理が働かなければだめだ。

【近藤委員】 北海道全体が元気にならなければだめで、北海道の力というのは、特区以外のところでも大事な部分でございますので、そのところを横に置くなんていうことはさらさら考えていません。その辺につきましては、根っこの部分では武部先生とあまり考え方は変わらないと思います。やり方について、ちょっと議論があるところで、これは別途私ども処理させていただきますので。

【奥野分科会長】 近藤委員、部会長として全般について何かございましたらどうぞ。

【近藤委員】 今度は部会長という立場で若干お話をさせていただきますと、まず、今日皆さんの御意見をいただきまして、私の部会長としての立場からしまして、大変貴重な意見をいただいたと思っております。

特に、これは本当にそのとおりだと、若干報告書に記載が弱いか、されていないかと思っただことで、一番これは大事だと思っておりますのは、佐藤委員からのお話だと思うのですが、北海道のPRです。北海道は観光、食、いろいろいいものはある。我々はもうそれは分かっているながら、やはり道外の東京を越えて西の方に行きましたら、ほとんど合っていない。昆布は北海道でできているのかと、これは大阪で作ったものと思ったけれどもと言われてしまっているようなことがよくあるのです。そういったことで、いかに北海道自身による北海道のPRが不足しているかということを感じていただいております。

したがって、これも大事な1つの大きな仕事として私たちは捉えていかなければならないと思っております。そんなことで、この報告にどう扱うかはともかく、そういうことを非常に痛感させられたという思いでございます。

それから非常に感じたところで申しますと、アイヌの文化の話です。アイヌ観光というか、文化という捉え方でもって、ここをしっかりと評価をし、そして北海道の売りにしていくという、この辺は非常にいろいろな面でアイヌ文化というのは深みがございます。食に関してかなりあります。それこそ、カバノアナタケなんていうのは、アイヌが効能を見つけてきたものです。

そういったことで、アイヌの文化というものをもう少しきちっと整理して、大事にし、整理して、これも北海道の売りのツールにしていけたらと思っておりました。それも今日感じたところでございます。

それと、これは家田委員のお話だと思うのですけれども、酪農はもろい。食の安全保障です。これは非常に大事なところで、その辺は私どもも意見は方々で聞き始めていますけれども、まだちょっと真剣みが足りない。事が起これば取り返しのつかないことになってしまうということで、非常に大事なテーマでございますので、これにつきましても何となく心配だなというのではなくて、システムチックに北海道として取り組んでいかなければならないということで、これは私は報告書に追加で書いても良いのではないかと。先程の北海道PRとこれは追加しても良いのではないかとこの思いもいたします。

いずれにしても、最終的な整理の中でもって、こういったものを反映できればと思っておりますが、どうしたら良いか検討していきたいと思っております。

それと、もう1つ全般的な話として、やっぱり北海道をいろいろ考えるに、北海道が成長し、国に貢献していくとなれば、何といたっても食と観光です。それ以外もありませんが、そのためにすぐにでも使えそうなのは、やはり食と観光なのです。そこに極めて重点的に取り組んでいくべきだということと、それを達成するためには行きつくところは、今不足しているいわゆる産業基盤と申しますか、主要都市間の幹線道路の整備が不可欠です。

特にこれから観光をやる場合に、北海道は大体6つの社会産業圏に分かれているわけですが、今のところは本州から観光のお客さんが来ても、6つのうち1つの観光をして帰ってしまうわけです。ところが、北海道6つ丸ごと観光というのは、長期滞在でもってやっていくために、1つ1つのブロックが本州の県並み以上のものがございますので、そういったところを非常にスムーズにつないでおかなければならない。それは最低限主要

都市間です。函館、札幌、旭川、帯広、釧路、北見です。ここがつながっていないのですから。そこのところをしっかりとつなぐということが急がれます。これは観光も食も同じです。産業道路にもなりますから。そういった意味では、ミッシングリンクを全部つなげていくということではなくて、優先順位を決めて、主要都市間の道路だけでも何とか急いでつくるべきではないかなという思いがございます。

非常に国の財政状況が厳しいということで、なかなかこの辺は言いにくいところですが、この報告書でも控えめに書かれているけれども、書いてあるのでほっとしているところがございますけれども、いずれにしましても、そこのところを大事にしていかなければならないという思いでございます。

あとは、北方領土隣接地域の振興ということも、今まであまりにもおろそかだったと思います。この辺を最近の情勢を頭に置きながら、何らかの策というものがあっていいのではないかなと。諸外国を見ますと、結構国境の近くの都市を大事にしていますから。そういったことで、この辺にも少し注力していく必要があると思ってございます。

あとは、重点的と言いながら、重点的になっておらんということでございますけれども、確かにそこのところは否めないなと思ってございます。これにつきましては先程もありませんように、あまり具体的に絞り込んでこうだとイチゼロの世界ではなくて、従来の幅を残しておきたいなという思いも常に頭から離れず、若干境目が見にくいところがあったかもしれないけれども、いずれにしましても、ここで言っている重点施策というものを、限られた財源の中でもって重点的に取り組んでいきたいという、その心は変わりはありませんので、そういった目でもってもう1回眺め直してみようかと思っております。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

この中間報告の中に、幾つか特徴ある言葉が何回か出てくるものがございます。1つはシーニックバイウェイ北海道。北海道の皆さんは馴染みのある言葉だと思いますけれども、なぜこれだけ頻繁に出てくるのかということではありますが、国土施策の軸は2つあると思います。1つはハードの整備であります。それから第2番目は、この報告書にも出て参りますが、多様な主体が参加して国土をつくるという、この2つであります。

特にこの後者の部分は、地域の住民の皆さん、グループ、NPO、企業、こういった多様な主体が参加してつくっていくものです。これは四半世紀前から軸になりつつあって、第6次でありますか、国土形成計画では主要な国家の戦略となっているわけです。そこで

は新たな公と呼ばれておりまして、今政府は新しい公共と呼んでおりますが、内容は同じなのだと理解しています。

シーニックバイウェイには多様な主体が参加するのでありますけれども、グループ、企業が参加されるときには、それをつなぐ役割というのはどうしても要るのです。後押しする役割も要ります。それがないと、多様な主体の参加というのはなかなか実を結んでこないということがございますが、シーニックバイウェイ北海道というのは、観光だけではなくて地域経済、6次産業化、それから暮らし、安全・安心、いろいろなところで全道的に各地域で組織がございまして、取り組んでいらっしゃる。これは全国的にも展開しなければいけないのでありますけれども、北海道でこういう取組が行われているということは非常に進んだユニークなことでありまして、それで何遍も中に出てくるということだろうと思っております。

それから長くなって恐縮ですが、もう1つは6次産業化、これはよく使われるわけでありまして、北海道では特に重要だと思っておりますのは、私は経済学が専門ですが、経済学に範囲の経済という言葉があります。規模は小さくても、特徴あるものが連携することによって新しい価値をつくり出していくということです。これはいろいろなところで使われるわけでありまして、大都市圏の基幹産業というのは、これは規模の利益を追求しております。それに対して範囲の経済ということは、6次産業化というのはその典型でありますけれども、そういう意味では北海道では非常に大事なのだらうと思っております。

話が長くなってすみません。だんだん予定の時間が近づいて参りました。冒頭説明いたしましたが、これからパブリックコメントにこの中間報告が付されます。今日の御意見の内容をできるだけ取り入れた形で修正して、パブリックコメントをいただくことにしたいと思います。

【家田委員】 ちょっとよろしいですか。簡単に。

前から思うのだけれど、北海道の分科会のちょっとトーンを感じるのは、ほかのいろいろな審議会に比べて、北海道というのは何か一面、北海道というのはこんなに大変なんですよ、皆さん理解してくださいという側面と、北海道はこんなにすばらしいんだ、知ってくださいという側面、どちらもあると思うのですけれど、もう1つは、先生方もおっしゃったけれども、よそから見ると北海道のことは知られていないと思っているというところなのです。

だけれども一方で、北海道は自らを理解するときに、他のこともよく分かった上でやっ

ているかという心配な面があるのです。例えば今、シーニックバイウェイ北海道の話がありましたけれど、これは日本風景街道の1つですから。ただ、率先して北海道が第1歩で始めたというところにおいてユニークなので、北海道イニシアティブとして大いに良いのだけれども、もう既に北海道だけでやっているわけではないですね。ただシーニックバイウェイ北海道とは書いてあるけれど、日本風景街道の1つであるとは書いていない。

そういう意味で、これだけ人口密度が低いというのは、日本では低いけれども、ヨーロッパの北の方と比べたら、決して低いわけではありません。そういうところと比較してどうかとか、或いは例えば高速道路の整備率は日本の地方別に比べると北海道は非常に低いのです。そういうものを数値で示した上で、やっぱりここはまだやらなければいけないのだということを言うとか。北海道の中だけで記述しようとしなくて、ぜひ相対視しながら進めるようなことは、ぜひお願いしたいです。

以上です。

【武部委員】 ちょっと今の件に関連して、よろしいですか。

食と観光、確かにそうですねけれども、僕はやっぱり健康というのをに入れてもらいたいですね。とにかく今、女満別は夏休みはいっぱいだから。みんなラグビーだとか、北海道で合宿、どの町も合宿が入っているのです。それから山崎先生もおっしゃったけれども、これから医療だとか介護だとか、そういったことも食と観光と健康と環境と教育。北海道が一番弱いのは教育なんです。教育水準が低いのです。

食と観光と近藤さんがおっしゃったから、敢えて。僕、近藤さんと仲いいんですけどね。食と観光と健康というのは1つのキーワードに。北海道ならではというのであれば、北海道の便利さ、豊かさ、すばらしさというのは一言で言うと健康です。ということを一言。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

シーニックバイウェイについて、私が特に申し上げたのは、風景街道と言ってしまうと観光だけの取組になるのだけれども、非常に幅が広いところでこれが中間支援機能を持っているということを特に北海道で経験したのです。

大変いろいろ御意見いただきました。パブリックコメントに付すわけではありますが、その前に、今日いただいた意見をこの中間報告案の中に入れ込んでいきたいと思っております。それについては大変恐縮ですが、近藤委員と相談しながら進めますけれども、私に御一任いただきたいと。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【奥野分科会長】 それでは、今日は青山局長に御出席いただいておりますので、最後に何か御発言がございましたらお願いします。

【青山北海道局長】 大変多くの貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。さまざまな御意見をいただきましたので、頭の整理をもう一度させていただきまして、分科会長と部会長と御相談しながら、1月を目途に最終的な報告書にまとめられますよう頑張ってお参りますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局から連絡事項をお願ひいたします。

【本田総務課長】 事務局からでございます。本日の議事録につきましては、後日委員の皆様へ送付させていただき、内容について御確認いただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、次回第14回の分科会につきましては、冒頭奥野分科会長からお話ございましたとおり、来年1月を目途に開催させていただきたいと考えておりますが、時期が参りましたら改めて御相談させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日お配りした資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、後日事務局から郵送させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の分科会を閉会いたします。長時間御苦勞様でした。

— 了 —